

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 全国地方新聞社連合会

所在地	〒105 -0021 東京都港区東新橋 1-2-15 新橋UREビル7F TEL:03 - 5568 - 1018 FAX:03 - 5568 - 1015 E-mail:		
ホームページ	http://www.chihoushi.com/		
設立年月	1999年 11月 *認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	杉江 良之 (北海道新聞社 東京支社長)	担当者	穂高 慎 (信濃毎日新聞社 東京支社)
組織	スタッフ 35名 (内 専従 8名) 個人会員 147名 法人会員 46社 その他会員(賛助会員等) 名		
設立の経緯	2000年4月1日からの地方分権一括法の施行を機に、社会構造は「東京一極集中型」から「中央政府の施策決定に地方が参画する」流れとなった。それに先駆け1999年11月、「地方分権」の時代を実現するためには地方メディアである地方新聞社の役割や責務の重要性がますます高まるとの認識から、地域住民(国民)から信頼の高い地方新聞社が一つの集合体を結成することとなった。		
団体の目的	地域住民(国民)からの信頼の高い全国の地方新聞社がひとつとなって生まれた組織です。日本社会の新しい変化に対応し、中央省庁及び関係団体などの政策や課題について、広く地域住民(国民)の声を吸い上げ、情報のストック化を図り、政策立案に反映する役割を果たすべく活動しております。全国地方新聞社連合会はわが国の政治・経済・文化のリーディングメディアの集合体であり、これからの日本の新しい発展のために、コミュニケーション活動を通じて大きく寄与することが団体の目的。		
団体の活動プロフィール	<p>全国地方新聞社連合会は全国の47都道府県のブロック紙・地方紙が結集した組織である。全国地方新聞社連合会の加盟新聞社は地域に密着したメディアであることから国の施策をより多くの国民に伝え、極め細かい国民の声に吸い上げることにより、政策に反映させるための活動が我々全国地方新聞社連合の活動である。過去の活動実績は以下のとおり。</p> <p>【実施事例】</p> <p>経済産業省「創業ベンチャー国民フォーラム」 内閣府「タウンミーティング」 総務省「市町村合併シンポジウム」 国土交通省「くらしのみちシンポジウム」 国土交通省「河川文化フォーラム」 法務省「中学生人権作文コンクール」 郵政事業庁「21世紀の郵便局と地域社会を考えるシンポジウム」 国土交通省「緊急防災フォーラム」 経済産業省「若者自立挑戦プラン(ジョブカフェ広報)」</p>		

- 政策の分野
- ・ 環境パートナーシップ
 - ・ 地球温暖化の防止、自然環境の保全、循環型社会の構築
- 政策の手段
- ・ 環境教育・学習の推進
 - ・ 組織・活動

団体名：全国地方新聞社連合会

担当者名：穂高 慎

政策の目的

持続可能な社会構築のためには、国民一人一人が自ら考え行動を起こすことが必要であり、その意欲増進のために環境教育は非常に重要である。国民一人一人が自ら暮らす地域の身近な問題として環境保全を捉え行動することを促すために、行政、民間団体、教育現場、地域、メディアが協働して環境教育プログラムを開発し、その飛躍的な普及を図る。

背景および現状の問題点

「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」施行以来、Web上での参加型啓発プログラムなど様々な施策が実施されているが、何れも一部の関心のある層が自ら情報を探索することによって初めて参加に至る状態であり、その普及啓発効果を最大限に発揮させるための積極的かつ適切な情報提供がなされていない。

また、既存の環境教育用の教材はその多くが中央で作成されていることから、地球規模・全国規模の巨視的かつ一般論的な内容に止まり、国民一人一人が身近な具体的課題として環境保全活動を捉えるためには、心理的距離感のあるものとなっている。

地域の学校教育現場でも、環境教育が教員個人レベルに委ねられ、地域の実情に即した組織的な取り組みが行われていない実態から、小中学校の65%が環境教育の推進に限界を感じている。（長野県世論調査協会調査）

「文字・活字文化振興法」の成立によって、行政と民間が連携して、新聞を使った教育活動の充実を推進する施策が求められている。

政策の概要

行政、環境NPO、教育関係者、全国地方新聞社連合会らの協働により新聞を活用した環境教育の基本プログラムを開発し、各地域の実情に即した教材内容にアレンジした上で、各地方新聞にこれを掲載する。新聞それ自体を教材として学校授業で活用するほか、広く全国の国民読者に対しても地域の環境保全活動への意識啓発を促す。

（１）プロジェクト推進組織の設立

各団体の協働を組織的に推進していくための中央組織を設立する。

（２）新聞を活用した環境教育の基本プログラムの開発

中央組織によって新聞を活用した環境教育の基本プログラムを開発する。

（３）地域に即した環境教育コンテンツの考案

地域NPOなどと協働で、基本プログラムに沿った地域コンテンツを考案する。

（４）地域に即した環境教育コンテンツの新聞掲載と啓発

考案された地域コンテンツを各地方新聞に掲載し、地域内全読者に普及啓発。

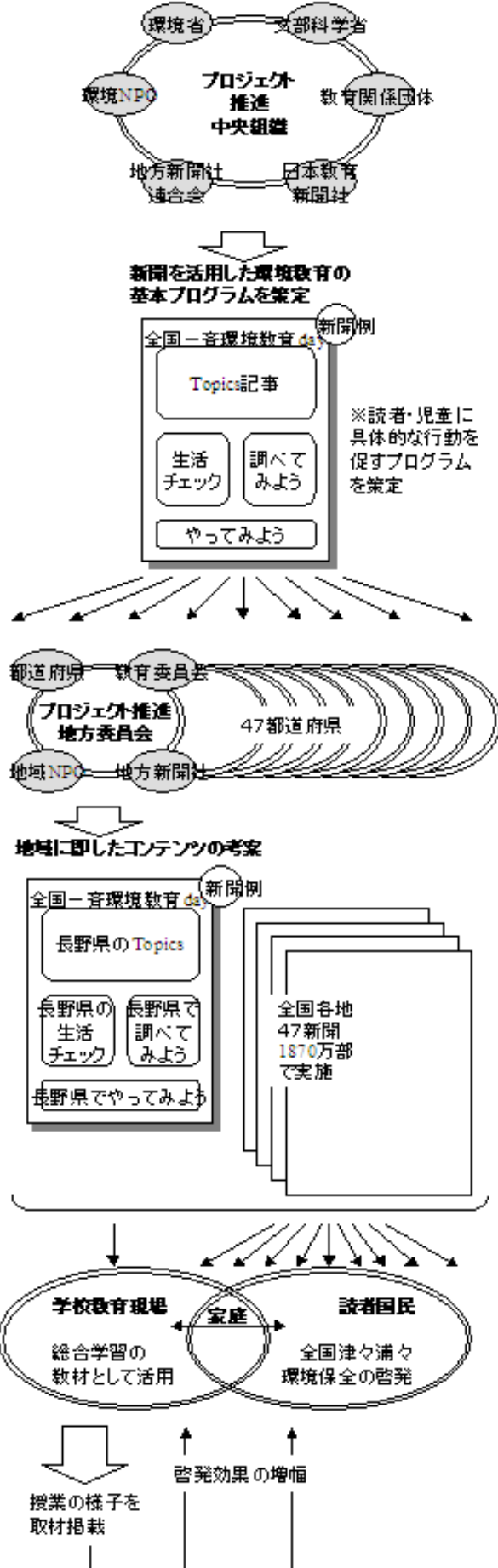
（５）新聞掲載された環境教育コンテンツを学校授業で活用

コンテンツが掲載された新聞それ自体を教材として学校授業で活用する。

（６）環境教育授業の取材掲載による普及啓発の再拡大

授業風景を取材掲載することで、環境教育の普及啓発の再拡大を図る。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



【プロジェクト推進中央組織】

行政、環境 NPO、教育関係者、メディアが一体となり、かつ各組織の機動力を最大限に発揮することでプロジェクトを強力に推進するための中央組織を設立する。

【基本プログラムの開発】

中央組織において、「新聞を活用した環境教育」の最適な方策を検討する。また、新聞を活用した教育プログラムのフォーマットまでを作成し、各地域の独自性を発揮する余地を残しながら、各地域での作業負担を軽減する。

【プロジェクト推進地方委員会】

各地域の行政、地域 NPO、教育委員会、地方新聞社が一体となり、本プロジェクトの地域での推進と、地域に最適な環境教育プログラムの方策を検討する。

【地域に即したコンテンツの考案】

中央組織で策定されたフォーマットを地域に最適な形にアレンジし、地域事情に即した具体的な新聞掲載コンテンツを作成する。

【地方新聞 47 紙に掲載】

各地域別に最適化された「新聞を活用した環境教育プログラム」を、各地方新聞に掲載する。

【国民読者への環境保全意欲の啓発】

全国 47 紙 1,870 万部の地方新聞に掲載することによって、全国津々浦々の国民読者に地域の实情に沿った啓発を行う。

【学校教育現場で教材として活用】

学校の総合学習の時間などで「環境教育プログラム」が掲載された新聞を教材として活用することを、各地域で働きかける。

【取材掲載による啓発効果の増幅】

新聞を教材とした環境教育の授業風景を取材掲載することで、啓発効果を更に増幅させる。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

【プロジェクト推進中央組織】

プロジェクト全体の方針決定と運営、及び基本プログラムの開発を行う。
環境省、文部科学省、環境NPO、教育関係団体、全国地方新聞社連合会、日本教育新聞社

【プロジェクト推進地方委員会】

地域コンテンツの考案と、普及啓発のための組織的広報活動を行う。
各都道府県、各都道府県教育委員会、地域NPO、各地方新聞社

【プロジェクト推進事務局】

プロジェクト全体の調整と運営管理を行う。
全国地方新聞社連合会事務局

政策の実施により期待される効果

マスメディアを活用することによって環境教育を飛躍的に普及させることができる。

これまでの環境教育施策は一部の関心のある層のみが参加するに止まっていたが、マスメディアと協働することによって、環境教育に対する意識喚起を一気に全国の教員、及び全国民レベルにまで普及させることができる。

地方新聞を活用することによって全国津々浦々まで環境保全意識の啓発ができる。

これまでの環境保全に関する意識啓発は、中央の視点による一部の関心のある層に向けたものに偏っていたが、地方新聞を活用することによって、生活に密着した各地域の視点に立った啓発活動を、全国津々浦々の国民読者にいきわたらせることができる。

全国、地域の関係各団体の協働によって最適な環境教育プログラムの開発ができる。

行政、NPO、関係団体、メディアが一体となって環境教育施策の方向性を見出すことによって、最適なプログラム開発が期待できる。また、更にそれを地域の行政、NPO、関係団体、メディアが協働して再検討のうえ各地域で実施することによって、地域住民の生活感覚で受容しやすい、その地域に最適なプログラムにアレンジすることが可能である。

プッシュ型のプログラム提供によって学校現場での環境教育を積極的にサポートする。

これまで一部の関心のある教員が自ら探索することによって始めて入手することができた環境教育教材を、多様な構成団体による組織的な普及活動と、新聞というプッシュ型メディアで手元に届けることによって、全ての教員が容易に環境教育プログラムに接することができる。

教員、児童、家族が新聞紙面で情報を共有できるため効果的な普及啓発が期待できる。

新聞に掲載される環境教育プログラムは、主読者である大人が読み、教員が授業で活用することによって児童が読み、家庭内で児童と家族が情報を共有することができる。家庭内で情報が共有されることによって、より強固で広範な情報のネットワーク効果が期待できる。

行動誘発型のプログラムを作成することによって実効性のある環境保全活動が展開できる。

作成する環境教育プログラム内で、読者・児童に環境保全に関する何らかの具体的なアクションを求め、かつその成果を報告する仕組みを埋め込むことによって、実効性のある国民的環境保全活動を展開することも可能である。

新聞記事等で採り上げられることによって環境教育の普及促進に波及効果が期待できる。

新聞社がプロジェクトに参画するために、新聞記事等で採り上げられる可能性が高まり、意図した以上の普及啓発効果が期待できる。特に、環境教育の授業風景を取材掲載することは、他の教員に対して環境教育の導入を促す大きな契機となりうる。

新聞を使った教育活動を実施するによって活字文化の振興にもつながる。

新聞を教育現場で活用することによって、児童の活字文化に対する親しみが増し、若年層の活字離れ対策の一助ともなる。

その他・特記事項

本提言は、「新聞を活用した環境教育」を実施するための組織とプロセスなどの枠組みを提案するものであって、具体的な内容は設立する組織がプロセスに沿って検討・運営することを前提としている。